

2 2 社会福祉施設等の整備促進について

(財務省、厚生労働省)

【内容】

障害児者や生活困窮者を支援するための社会福祉施設等の整備について、計画的な基盤整備を促進するため、次に掲げる施設整備に係る財政措置を当初予算において適切に講じること。

- ・ 障害者の地域生活移行を進めるための住まいの場となるグループホームや日中活動系サービス充実のための整備、障害者支援施設の整備
- ・ 重症心身障害児者が、身近な地域で必要な医療や療育の支援を受けられるための医療型障害児入所施設の整備
- ・ 日常生活を営むことが困難な人のセーフティネットとしての役割を果たし、多様な事情を抱えた生活困窮者の自立した社会生活への移行を支援する救護施設の改築整備

(背景)

- 国においては、障害福祉計画の基本指針で、障害者等の地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備などを基本的理念として掲げている。本県においても、障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、第4期愛知県障害福祉計画(平成27年3月策定)において、障害福祉サービス等の見込量(目標値)や確保策を定めている。
- 一方、国の社会福祉施設等施設整備費補助金の当初予算は平成25年度以降大幅に減少しており、これまで経済対策として補正予算等を計上し対応してきたが、補正予算計上から補助申請までの時間が極めて短く、地方自治体の予算措置や事業主である社会福祉法人の整備計画への対応が極めて困難であり、地域ニーズに十分に応じられない状況にある。
このため、当初予算において必要な予算を確保し、地方自治体が計画的に障害者等へのサービス提供体制の基盤整備を推進できるようにする必要がある。
- 障害のある人の地域生活の住まいの場となるグループホームの整備や、学校卒業後の自立を見据えた就労支援、生活介護等の日中活動の場の確保等に関するニーズは年々高まっており、社会福祉法人等のサービス事業者による基盤整備を着実に促進していく必要がある。

○ 本県においては、重症心身障害児者が利用できる病床が全国に比べて少なく、介護者等の高齢化が進んでいる現状やNICU等に長期入院している患者の在宅生活に向けた後方支援病床の役割も期待されている医療型障害児入所施設の整備を進めていく必要がある。

○ 既存制度の枠組みでは適切な支援が受けられない生活困難者が多く存在し、最近では社会的孤立や生活困窮から刑務所にしか居場所のない高齢の触法者も増えており、こうした生活困難者や生活困窮者に対しては、地域ぐるみの支援が求められている。

救護施設は、様々な障害のある生活困難者を支援するセーフティネットとしての役割を果たす一方、多様な事情を抱えた生活困窮者の自立した社会生活を支援する地域生活移行支援機能も求められているが、現在の救護施設は老朽化が進み、入所者の処遇はおろか、新たな機能を付加するのも困難であるため、早急に改築整備が必要である。

(参 考)

◇国の社会福祉施設等施設整備費補助金予算の状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (概算要求)
当初予算	106億円	52億円	30億円	26億円	93億円 内推進枠67億円
補正予算等	104億円	148億円	80億円	-	-
合計	210億円	200億円	110億円	26億円	93億円

(補正予算等には復興特別予算、予備費を含む)

◇愛知県における障害福祉サービス見込量

区 分	サービスの種類	25年度実績 (3月)	29年度見込 (年平均)
居住系サービス	グループホーム	3,461人	4,805人
日中活動系 サービス	生活介護	265,782人日	280,820人日
	就労移行支援	33,198人日	38,794人日
	就労継続支援(A型)	71,522人日	105,299人日
	就労継続支援(B型)	136,004人日	146,930人日

◇愛知県の救護施設

施設名	入所定員	整備時期	設置運営主体
新生寮	120人	昭和46年	社会福祉法人愛知県厚生事業団
明知寮	60人	昭和63年	社会福祉法人愛知県厚生事業団